

市立病院の未利用地活用事業に係る訴訟の経過について

平成 29 年 8 月 24 日  
市 立 病 院

1 訴訟の概要

- (1) 訴状の年月日 平成 29 年 4 月 26 日 (盛岡市受理日 平成 29 年 5 月 16 日)
- (2) 事件番号 平成 29 年 (ワ) 第 82 号地位確認請求事件
- (3) 原告 株式会社もも太郎さん (代表者 代表取締役 ██████████  
盛岡市 ██████████)
- (4) 被告 盛岡市 (代表者 盛岡市病院事業管理者盛岡市立病院院長 ██████████)
- (5) 請求の趣旨 本店を郡山市に置く株式会社もも太郎さんの 100%子会社である原告が、盛岡市立病院用地借地予定事業者募集に係る借地予定事業者の地位を有することの確認を求める。

2 訴訟の経過

平成 29 年 5 月 30 日 (火) 開催の全員協議会後の訴訟経過は、以下のとおりである。

訴訟経過	概要
平成 29 年 6 月 16 日 (金) 【第 1 回口頭弁論】 (公開)	原告が訴状において主張する請求の趣旨等に対し、認否・反論等を詳細に記載した答弁書を提出した。 (答弁書の趣旨) 原告の請求の趣旨に対し、請求を棄却するよう求めるとともに、被告からの主張をおって行なうこととした。
平成 29 年 7 月 28 日 (金) 【第 1 回弁論準備】 (非公開)	第 1 準備書面及び証拠説明書を提出し、原告の請求に対する被告からの主張を行った。 (主張の趣旨) 被告が郡山もも太郎さんから原告に対する借地予定事業者の地位の譲渡を承諾したことはなく、原告と郡山もも太郎さんが実質的に同一である事実もないことから、原告は借地予定事業者としての地位を有しないと主張した。
平成 29 年 10 月 11 日 (水) 【第 2 回弁論準備】 (非公開)	被告の主張に対する原告の反論が行われる予定である。

※ 場所はいずれも盛岡地方裁判所である。

※ 平成 29 年 6 月 7 日付けで、重大な利害関係がある郡山もも太郎さんに対し、上記訴訟についての告知を行なった。

なお、郡山もも太郎さんは、社名を株式会社 P C L に変更している。(平成 29 年 7 月 5 日登記)

3 今後の見込

今後は、裁判官の訴訟指揮により非公開の弁論準備で論点整理を行い、第 2 回口頭弁論 (期日未定) が開催される予定である。